

2017年4月吉日

立命館大学 各部OB会 代表者 様

立命館スポーツフェロー 幹事長 藤岡 重樹
表彰委員長 岩城一夫
表彰副委員長 城島 久
表彰副委員長 西村孝平

2016年度立命館スポーツフェロー会長功労賞の推薦について（依頼）

謹啓 春暖の候 各位におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、立命館スポーツフェロー並びに体育会各部現役に、多大のご支援とご指導を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年度も「立命館スポーツフェロー会長功労賞」を本年5月に開催されます「立命館スポーツフェロー総会」におきまして表彰いたしたいと存じます。

つきまして、貴クラブOB会より該当者がおられる場合は、別紙推薦書を下記の要領によりご提出下さいますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、貴部ならびに貴OB会の益々のご発展を祈念申し上げます。

謹白

記

提出期限 2017年 4月 24日（月） 必着

提出先 FAX：075-465-8169（スポーツフェロー事務スペース）

- その他
- 1) 表彰規定、基準については同封の改訂版表彰規定をご参照下さい。
 - 2) 会長功労賞には、組織功労賞（表彰規定、第2条1）と、指導者功労賞（表彰規定、第2条2）が、ありますので、お間違いのなきようお願いいたします。
 - 3) 提出期限までに提出なき場合は、該当者無きものとして処理させて頂きますのでご了承お願い致します。

以上

表彰規定

第1条 目的

本規定は、立命館スポーツフェローの発展のために顕著な業績のあった団体及び個人の功労、名誉を表彰することを目的とする。

第2条 表彰の種類と範囲 その基準

1、スポーツフェロー会長功労賞（組織、運営の部）

本会の発展に功労のあった者、また各部 OB・OG 会の発展に功労・寄与・寄付した者、並びに本会加盟の部で各部の発展に寄与した者に授与する。

- 基準： ①本スポーツフェローの発展に寄与し、かつ本スポーツフェローの常任幹事以上を多年にわたり務めた者。
②各部 OB・OG 会の会長並びに幹事長(または事務局長)を多年にわたり務めた者。
③以上同等の功労があり、本会常任幹事より推薦のあった者。

2、スポーツフェロー会長功労賞（指導者の部）

本会加盟の部で、各部の発展に寄与し、全国大会等で優秀な成績を収めた指導者に授与する。

- 基準： ①各部の監督またはコーチ（トレーナー等も含む）を多年にわたり務め、各部 OB・OG 会より推薦のあった者。
②各部を全国大会等で優勝させた、監督またはコーチ（トレーナー等も含む）で、各部 OB・OG 会より推薦のあった者。
③過去に無い優秀な成績を収めた場合は、複数回の推薦も可とする。

3、スポーツフェロー会長賞

本会加盟の部で、各部の発展に寄与した現役四回生（選手で無い部員）に授与する。

- 基準： ①当該年度で各部を全日本級に入賞したときの部員で、各部の部長より推薦のあった者。
②以上と同等の功労があり、スポーツ強化センターより推薦のあった者。
③体育会本部の委員長または副委員長を務め、スポーツ強化センターより推薦のあった者。

4、スポーツフェロー会長特別賞

本会加盟の部で特に優秀な成績を収めた部または個人に授与する。

基準： オリンピック、パラリンピックまたは、世界選手権等に出場した団体及び個人(学生)、または、OB・OG で、スポーツ強化センターまたは常任幹事より推薦があった者。

5、感謝状

- ① 本会加盟の各部周年祝賀会時に、各部 OB・OG 会より推薦のあった者に、贈呈する。
- ② 各部において、10 年以上部長を務め、各部 OB・OG 会より推薦のあった者に贈呈する。

第3条 表彰の方法

表彰は賞状、感謝状及び副賞(記念品)を授与する。

第4条 規定の改廃

本規定の改廃は、本スポーツフェロー常任幹事会の議決により行い、総会において承認を受けるものとする。

附 則 1、本規定は、2013 年(平成 25 年) 5 月 18 日より施行する。

制定(臨時総会)	1996 年(平成 8 年)	10 月 26 日
一部改正(総会)	2001 年(平成 13 年)	2 月 24 日
一部改正(総会)	2008 年(平成 20 年)	4 月 19 日
一部改正(総会)	2011 年(平成 23 年)	5 月 21 日
一部改正(総会)	2013 年(平成 25 年)	5 月 18 日